

作成日 2022 年 10 月 14 日
(最終更新日 20 年 月 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号：2022-1-733

課題名：緑内障患者における視覚関連 QOL に影響する因子に関する研究

1. 研究の対象

「緑内障患者を対象とした疾病登録」(倫理委員会承認番号:2022-1-496) (UMIN000037627) に登録された緑内障患者

2. 研究期間

2022 年 11 月 (研究実施許可日) ~2023 年 11 月

3. 研究目的

日本人緑内障患者における視覚関連QOLに影響を与える因子を調査する。

4. 研究方法

「緑内障患者を対象とした疾病登録」(倫理委員会承認番号:2022-1-496) (UMIN000037627) に登録された患者の診療録から問診の情報及び診療の経過、診察所見, 手術所見および各種検査所見を調べ、視覚に関連した健康関連 QOL を測定する尺度である VFQ25 とのスコアの関連について解析します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：カルテ番号、年齢、性別、身長、体重、血圧(収縮期、拡張期)、脈拍数、病歴、治療歴、問診情報、診察所見、手術所見、眼科検査所見(視力、眼圧、眼所見、眼底写真、光干渉断層計等) その他検査所見(血液検査、レントゲン、CT、MRI 等) 等

6. 外部への試料・情報の提供

情報は個人が特定できないよう匿名化し、クラウドベースの Electronic data capture (EDC) システムである Medrio EDC または(暗号化された記録媒体(光学ディスクやフラッシュメモリ等)、郵送、電子的配信等)により慶應義塾大学薬学部医薬品開発規制科学講座へ提供します。

対応表は、当院の研究責任者が保管・管理します。

7. 研究組織

- ・ 東北大学病院 眼科
責任者等の氏名:津田 聡

- ・ 慶應義塾大学薬学部医薬品開発規制科学講座
責任者等の氏名：漆原 尚巳

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。

本研究は、運営費交付金を使用し、通常診療の範囲内にて実施します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：津田 聡

東北大学病院 眼科

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1-1

TEL 022-717-7294 FAX 022-717-7298

研究代表者：東北大学病院 眼科 津田 聡

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合